

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
事業計画（変更計画）書

平成25年 6月30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称		
住所			
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	担当者名	
住所		電話番号	
会議体に参画 する行政	名称及び部課名	担当者名	

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称	ぐんま暮らし応援会		
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名	群馬司法書士会 副会長 西川 正		
都道府県・市区町 村名及び部課名	福島県	事業における 役割	運営委員
	生活環境部避難者支援課		
構成団体	認定NPO法人 ジャンケンボン NPO法人 エプロンの会 民間非営利組織の種別・名称	事業における 役割	運営委員 運営委員 運営委員 運営委員 運営委員 運営委員
	群馬県社会福祉協議会 高崎市社会福祉協議会 NPO法人 ハートフル NPO法人 よろずや余之助		
	住所	群馬県高崎市棟高町 954 番地 8	電話番号 027-333-1635

2 事業概要

事業名	東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う福島県から群馬県内への 避難者支援強化事業	
総事業費	4,281,000円（うち希望補助金額 3,476,000円）	
事業の実施期間	平成25年 8月 1日から平成26年 3月31日まで	

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

### 3 事業計画

地域における課題と事業の目的	<p>地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福島県から群馬県への避難者は、現在、1600人程おられ、多くの方が原子力災害により避難指示区域が設定された市町村からの避難者となつており、戻りたくても戻れない避難者が多数を占め孤立化している。</li> <li>○平成24年12月より高崎市に協力を頂きながら避難者の交流会を開催し、また県内各市町村にて自主活動で行ってきたところである。</li> <li>○今年度はこれまで行ってきたニーズ把握及び安否確認を目的とした事業を、県内全域に広めて行くための基盤を強化し避難者の孤立化解消の為ネットワークを強化する。</li> <li>○「ぐんま暮らし応援会」は群馬県司法書士会と県内のNPO団体が呼びかけ人となり創設しておりそのネットワークを活かし、県内全域に支援活動を広めていく。高崎市も協力体制にある。</li> <li>○しかし、原発事故が収束しない中、避難が長期化しており、避難者の生活再建に向け、出身地域とのつながりを保ちながら、群馬県内の避難者が安心して生活して頂く為の支援を拡大すると共に、支援を実施する「ぐんま暮らし応援会」の体制を強化するものである。</li> </ul>
事業の目標	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○群馬県内全域の避難者の交流会を拡大し避難者ネットワークの構築を強化する、また交流会に何らかの理由により出席できない方のお宅に訪問し、安否確認、ニーズ調査、専門家へのつなぎ及び情報の提供を行う事を強化し、それにより支援ネットワークの強化を行う。【訪問支援員養成（1ヶ月）、訪問支援実施（7ヶ月）、支援者会議の開催：専門家による講義・支援者勉強会等（毎月1回）】</li> <li>○交流会の拡大（高崎市及び周辺地域にての開催から県内26市町村での開催に拡大、交流会開催月間合計回数3回程度から10回程度の開催へ拡大する）</li> <li>○総合相談会の開催（毎月1回、高崎交流会と同時開催）</li> <li>○訪問支援員の配置（3人） 避難者を積極採用する事で 避難者へのきめ細かな配慮を行う。</li> <li>○「ぐんま暮らし応援会」事務局職員の配置（1人） 後方支援を強化することで 支援員の活動を強化する。</li> </ul>
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、参集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難者支援員養成と訪問実施事業（3人）           <p>対象者：避難者 業務内容：訪問、傾聴、交流会の支援、避難者（高齢者、障害者）の見守り、避難者ニーズに伴う相談対応、専門家へのつなぎ等 配置：高崎市 業務形態：パートタイム（1日5時間、月10日、8ヶ月）</p> </li> </ol>

	<p>2. 「交流会」開催事業          開催内容：交流会により避難者の現状を知り、避難者ニーズを収集する。          開催場所：県内各地社協の協力のもと高崎市を中心とした県内 26 市町村          総開催回数：毎月 10 回程度          参加規模：数人～30 人程度状況により異なる</p> <p>3. 「総合相談会」開催事業          開催内容：「ぐんま暮らし応援会」支援団体を中心とした専門職らによる個別相談会          開催場所：高崎市、前橋市          総開催回数：毎月 1 回程度（交流会と同時開催）          参加規模：30 人程度</p> <p>4. 支援者会議開催事業          開催内容：専門家による講義・支援者勉強会等          開催場所：高崎市          開催回数：6 回          参加規模：4 人程度</p> <p>5. 専任職員の配置（1 人）          期間：8 月～3 月          業務内容：各事業の企画運営、支援者間ネットワーク構築（県内外）、支援コーディネート、支援情報収集・提供、電話相談受付・対応、総務経理業務等          配置：常勤専任職員 1 名</p>
見込まれる成果	<p>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点          事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の 2 つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>直接的な効果：交流会により避難者の現状を知る事で 避難者ニーズに伴う相談対応、専門家へのつなぎ等を行うことが出来る。また、避難者・専門家を中心としたネットワークを構築できる。</p> <p>波及的効果：避難者・専門家によるネットワークを構築することにより、正確な情報を効果的に収集することや収集した情報に基づいてより的確な避難者ニーズに伴う相談対応、専門家へのつなぎ等を行うことが出来る。</p> <p>被災者述べ人数 800 人程度</p> <p>2. 取組実施主体の運営力強化の観点          取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>避難者・専門家を中心としたネットワークを構築・強化することにより正確な情報を効果的に収集することや収集した情報に対しての的確な対応ができる。結果、避難者ニーズに伴う対応力を強化できる。対応力強化は 「ぐんま暮らし応援会」の社会的信頼性を高めることにつながり、社会的信頼性を高めることは 避難者へより良い対応を提供することにつながる。</p>

事業スケジュール	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p><b>1. 避難者支援員の配置（3人）</b> 7月に募集・面接 8月に研修実施後配置、9月から訪問活動開始</p> <p><b>2. 「交流会」開催事業</b> 高崎集いの会 毎月1回開催 対象：県内避難者 会場：高崎市役所 水曜の会 毎月1回開催 対象：県内避難者 会場：事務局 地区別集いの会 每月10回程度開催 対象：開催市町村への避難者 会場：開催地により異なる</p> <p><b>3. 「総合相談会」開催事業（高崎集いの会と同時開催）</b> 各専門家による相談</p> <p><b>4. 支援者会議開催事業（6回）</b> 専門家による講義・支援者勉強会等 毎月1回程度開催</p> <p><b>5. 専任職員の配置（1人）</b> 7月に面接実施。8~3月まで雇用</p>
事業実施体制	<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ぐんま暮らし応援会」は司法書士会・NPO・社協・就職支援団体が参加する避難者支援ネットワークである</li> <li>○「ぐんま暮らし応援会」の機関は運営委員会、総会、事務局がある。 運営委員会のメンバーは群馬県内のNPO団体4団体、社協（群馬県、高崎市）、群馬司法書士会その他就職支援団体からなる</li> <li>○群馬県（危機管理室）、高崎市（防災安全課、地域行政課）も協力体制にある。</li> </ul>
事業終了後の展開	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者の方々がいつどのように帰還するか（除染・生活インフラの整備、避難者の生活再建等）、もしくは群馬で暮らして行くのかを見極め、事業継続の可否を判断する。</li> <li>○被災者の方々を取り巻く問題が個別化されてきており 個別支援を重点に支援を行っていく。</li> </ul>
事業の先進性・普及性	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内のNPO団体、社会福祉協議会、就職支援団体、群馬県司法書士会等によって構成する「ぐんま暮らし応援会」は高崎市を中心に活動を強化してきたが、ネットワークを拡大し県内全域に広げる体制を整備することで多くのニーズに応じることができる。また、一人一人の避難者との関係性構築に軸足を置いていることが他へのモデルとなる。</li> </ul>

特記事項	特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。
	○交流会に参加している方は全体の1割にも満たない状況で、何らかの理由により出てこられない方の中には孤独感を深めていらっしゃる方も多いと推察される。孤立世帯や障がい者世帯を中心に見守り活動を引き続き行い、また拡大する。そこに避難者を中心とした方達が訪問支援員（担い手）として関わって頂く事により、きめ細かな対応を行うことができる。また、多くの交流会の開催を行い、それによって、多くのニーズを把握し、専門的支援が必要な場合は、居住地の行政、司法書士、就職支援団体等専門機関と連携し取り組んで行く、また、従来からの手法をさらに質を高め拡大していく。

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

## 第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
收支予算書

申請者名 ぐんま暮らし応援会

## 【収入の部】

(単位：千円)

区分	平成25年度 予算額	明細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	3,476	
自己資金（ぐんま暮らし応援会）	805	
事業収入		
その他収入		
収入合計	4,281	

## 【支出の部】

(単位：千円)

区分	平成25年度 予算額	明細
人件費（共済費を含む）	2,220 <i>2,220,600</i>	専任常勤職員 @900×8時間 7,200円/日×22日 ×8月×1人=1,267,200円 支援員（696円×5h）×10日×8月×3人=835,000円 通勤手当 95,000円→ <i>95,200</i> 835,200 専任職員 5,000円/月×8月×1人=40,000円 支援員（10日/月） 2,300円/月×8月×3人=55,200円 社会保険料 23,000円 (労災:4人 6,681、雇用保険:1人 17,107)
報償費	168 <i>168,600</i>	支援者会議（講習会）講師謝礼 28,100円*6回
旅費		
需用費	929	
消耗品費	449 <i>449,600</i>	紙代 A4用紙 2,700円*8箱=21,600 ファイル、模造紙等=100,000円

		文具 128,000 円 コピー代 200,000 円
燃料費	480	燃料費 (100km/回・10km/L) 10L/回*150 円/L*10 件*8 ヶ月*4 グループ = 480,000
印刷製本費		
役務費	572	
通信運搬費	569 568,620	レターパック 390 円*26 市町村*8 ヶ月 = 81120 通信費 (携帯電話・データ通信) 40,000 円*8 ヶ月=320,000 アンケートハガキ 50 円*670 世帯*5 回= 167,500
手数料	3 2520	振込手数料 315 円*8 ヶ月
保険料		
使用料及び賃借料	392	事務所賃貸料 20,000 円*8 ヶ月 高速道路通行料 1,450 円(事務局太田往復)*5 回*8 ヶ月*4 チーム=232,000
委託料		
支 出 合 計	4,281	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。

